

新型コロナウイルス感染症への対応について(第7報)

令和2年3月5日(木)に三田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第3回)を開催しましたので、その概要について報告します。

【対策本部会議(第3回)の概要】

1. 決定事項

(1) 総合福祉保健センターの対応(福祉共生部 健康推進室 健康増進課)

別紙1のとおり

(2) 福祉事業所等へのマスクの提供について **別紙2**のとおり

(福祉共生部 共生社会推進室 障害福祉課

健康推進室 介護保険課、いきいき高齢者支援課、健康増進課)

介護保険及び障害福祉サービス事業所(99施設)	29,000枚
医療機関(医師会、歯科医師会、薬剤師会)	6,000枚
計	35,000枚

新型コロナウイルス感染症予防対策における総合福祉保健センターの対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、令和2年3月7日（土）から3月25日（水）まで、下記のとおり施設の利用を制限することとし、適切な対応を指定管理者に依頼します。

なお、現時点では、貸館の利用停止は行いません。

記

(1) オープンスペース（無料で利用可能な座席）の利用を停止します。

(2) 貸館利用者・団体に対して、3月中の行事や活動の自粛を呼びかけます。

⇒なお、当該センターに機能を持つ、下記施設は通常どおり開所します。

- ・子育て世代包括支援センター(チャッピーサポートセンター)
- ・社会福祉協議会
- ・中央居宅介護支援事業所
- ・中央ホームヘルパーステーション
- ・訪問看護ステーション
- ・中央デイサービスセンター
- ・権利擁護・成年後見センター
- ・障害者総合相談窓口 きいてネット
- ・ボランティア活動センター
- ・三田・三輪地域福祉支援室
- ・三田市地域包括支援センター

⇒市主催イベント、三田市社会福祉協議会主催イベントは、3月中はすべて中止

※母子保健事業は3月15日まで中止

福祉共生部健康推進室
健康増進課(担当：多田)
直通 559-6155

別紙 2

**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした
市内福祉事業所等へのマスクの提供について**

新型コロナウイルスの影響でマスクが全国的に入手困難になっているため、感染すれば重症化のリスクが高い高齢者、障害者を対象にサービスを提供されている市内の福祉事業所や医療機関等へ、市が備蓄しているマスクの一部を提供します。

記

1 提供内訳

	対象施設数	提供枚数
介護保険サービス事業所	63 か所	29,000枚(580箱)
障害福祉サービス事業所	36 か所	
医療機関 等	—	6,000枚(120箱)
合 計	99 か所	35,000枚(700箱)

※介護保険及び障害福祉サービス事業所は、1日当たりの従事者数を基に提供予定枚数を算出。1箱(50枚入り)単位で提供予定。

2 提供方法

	日時・場所など
介護保険サービス事業所	各事業所に下記日程で取りに来ていただきます。 3月6日(金)午後4時～午後5時 市役所本庁3階 302B会議室
障害福祉サービス事業所	
医療機関 等	3月6日(金)に三田市医師会、歯科医師会、薬剤師会へ一括して6,000枚を提供し、不足が生じる医療機関等に対して配付していただきます。

3 担当部署

《介護保険サービス事業所》

介護保険課(担当:岸田) 直通 559-5078 内線 2530

いきいき高齢者支援課(担当:喜多) 直通 559-5070 内線 2540

《障害福祉サービス事業所》

障害福祉課(担当:中田) 直通 559-5075 内線 2520

《医療機関 等》

健康増進課(担当:多田) 直通 559-6155